

**問** 市役所の駐車場や大竹会館の駐車場等を有料にするなど、市が保有する資産を活用して、収入増を図ってはどうかでしょうか。また、普通財産土地売り払い収入が計上されていますが、この内容について伺います。

**答** 社会教育施設等については、料金収入とそれに係る経費も勘案する必要があります。また、本庁駐車場については職員駐車場部分の有料化について検討していきたいと考えています。

また、土地売却収入は、広島銀行前の土地、二葉保育所跡地、木野小学校運動場用地の売却による収入を見込んでおり、その他未利用地についても積極的に処分していきたいと考えています。

**問** 三位一体改革は本市の18年度当初予算にどのような影響を与えていますか。

**答** 三位一体の改革の中身は、税源移譲と、国庫補助負担金、地方交付税の見直しの3点セットとなっています。税源移譲については、所得譲与税の部分に所得税から個人住民税の方に振り替えるべきものを追加して計上しています。三位一体の改革の16年から18年の3年間で一般



売却される大竹会館横の市有地

財源化されたものと所得譲与税で補填をされたものの差額は1千万円程度の不足となっています。18年については今年度改革部分で所得譲与税が約1億円増えています。所得税から個人住民税への税源移譲に関しては、もともと高所得の方の税率は低くなるが、逆の場合は税率が高くなります。大竹市の場合には若干、税源が増える方向にあると分析しています。

交付税の関係では、本来なら補助金のカットされれば交付税が増え、全体的な財源では、大きな影響は受けないはずですが、単独事業費の見直しなどによる需要額の見直しが全国の市町村財源を厳しい状況にしている面があります。

**問** 介護保険制度の大幅な改正が予定されており、不安感を抱いている受給者が多いと聞きますが、市民への周知のための対応について尋ねます。

**答** 3月20日から市内の各地区に出向いて制度改正の内容と保険料、予防重視の内容について説明会を開催しています。地区での説明会は終了しましたが、地域や団体でご要望があれば、今後も説明に伺うこととしています。また、市広報3月号に改正のポイントを掲載し、4月号には職員自らが作成した説明パンフレットを折り込み、保険証を郵送する際にもリーフレットを同封するなど周知の徹底に努めています。

**問** 長野県は国内でも医療費が低いといわれているように、国民健康保険の医療費には地域差が生じている実態があります。被保険者の年齢構成以外の要因で、本市の医療費が高いといわれる原因をどのように把握していますか。

**答** 生活習慣病等による長期治療が必要とされる疾病の増加が一点目に挙げられ、市内および近隣の病院・診療所の数が多く、医療の供給体制が密であること、いわゆる門前薬局が多く、調剤費が県平均



予算特別委員会の審査

の1・2倍となっていること、被保険者の約8%が原爆被爆者手帳を有することなどが要因として考えられます。なお、長野県では医療費が低い要因として、他県と比較して三世代同居家族が多く、核家族化が進んでおらず、高齢者も元気で農業などに従事されていることが報告されています。

**問** 飛石港の野積み場に、壊れたブレイジャー・ボートが長期間にわたり放置されていますが、その処分はどのように考えているか伺います。

**答** ご指摘の船は、十数年来、放置されており、平成16年度に船艇番号を照会し、所有者等の調査を行いました。最終的な所有者の確認までには至らず、その対応に苦慮しているのが実情です。今後、県の費用で、できるだけ早く処分できるよう、県と協議を重ねていきたいと考えています。

**問** ベルトコンベアの撤去はどういうスケジュールになっていますか。

**答** ベルトコンベア撤去工事負担金3千85万円は、JR軌道上を横断する部分の撤去をJRに委託



撤去されるベルトコンベア

するものです。残りの部分については、市のホームページや、PR用のチラシを送付し、速やかに安価で撤去できる方法を探しています。そのなかで、海上部の船積み施設については、数社から引き取りの見積りが提出されており、当初見込みである約7億円より安くなる見通しです。なお、18年度中には全て撤去する方針です。

**問** 大願寺地区造成工事の5億5千万円の内訳について尋ねます。

**答** ほとんどがベルトコンベアの撤去費ですが、企業進出による面整備費用も一部計上しています。

**問** 水源地の運転管理業務の見直し状況について、また水道局と公共下水道事業との組織統合による人員削減の状況について併せて伺います。

**答** 水源地の運転管理業務の民間委託については、これまで段階的に進めてきましたが、この4月から全面民間委託となります。人員の関係は、これまで下水道課17名、水道局17名の計34名でしたが、4月から上下水道局に組織統合することにより、3名減の31名となります。



水道局と下水道課との統合によりスタートした上下水道局

**問** 汚水と雨水の合流方式の下水道を分流方式に改善する計画は、膨大な資金を必要とするため、財政事情がひっ迫している中では実現困難と思われませんが、どのように事業を推進していく予定ですか。

**答** 合流改善計画は、下水道事業の第11次認可計画に加えており、平成17年度にはハローワーク山手側からの山水の流入について調査し、実施設計を行い、18年度に工事を予定しています。また、認可計画には下水処理場内に雨水滞水池を設け、簡易処理をした後、海に放流する計画も加えています。事業費は5億から6億円を必要とするため、10年計画の最終3年間で予定としています。

**問** 平成18年度から、公共下水道事業は特別会計から企業会計に移行しますが、今回、予定開始貸借対照表を作成するにあたって、特に資産の評価についてはどのように設定したのですか。

**答** 今回、予定開始貸借対照表を作成するにあたっては、地方公営企業法の施行令の規定に基づき、これまで取得した資産の中から、減価償却によって既に減耗されたものをのぞき、平成18年4月1日で取得価格とみなして新たに減価償却を始める形をとっています。

ご利用  
ください

「声の  
市議会だより」

「点字の  
市議会だより」

広く市民の皆さんにご利用いただくため、音訳ボランティアと点字ボランティアの方々のご協力によりまして、市議会だよりの内容を録音した「声の市議会だより(テープ)」を貸し出しています。

また、「点字の市議会だより」は差しあげます。

ご希望の方は、市社会福祉協議会(☎52-2211)までご連絡ください。